

基本方針4 配慮が必要なこども・若者の支援を拡充する

＜現状と今後の方向性＞

こどもの現状
本市では、「廿日市市障がい児福祉計画」に基づいて、障がい児の成長を支援し、障がい児が地域で安心した生活を送れるよう個々の障がい特性に応じたサービス体制を強化しており、今後も教育・保育施設や学校での支援の充実を図っていきます。また、アンケート調査の結果からは、こどもの病気や発育・発達について悩んだり、不安に感じたりしている保護者は少なくありません。発達が気になる児童には、早期支援を提供し、個々の能力を引き出すことが重要であるため、児童発達支援センターなどと連携した、巡回相談や相談支援の拡充など、早期に療育につなげていく体制の強化や医療的ケア児の受入体制の強化、令和6年4月からの民間事業者の合理的配慮の義務化に対応した啓発を行います。さらに、外国人労働者の増加に伴い、多文化共生を推進していくため、令和6年度からはつかいち外国人相談センターを開設しており、外国人住民のこどもや家族の生活支援、日本語学習支援なども進めていきます。

若者の現状
近年は若者を取り巻く環境が大きく変化し、ひきこもりや不登校の問題など、様々な場面での配慮が求められます。本市では、令和6年度より「廿日市市ひきこもり支援ステーション」を設置しひきこもりの状態にある方への支援体制の強化を図っているほか、不登校児童生徒に対する支援強化、地元企業と連携した就労支援に取り組んでいます。

＜アンケート調査から見た現状＞

		単位：%	
		就学前児童	小学生
日頃悩んでいること、不安に感じるこどもとのこと>	子どもの将来の教育費	54.2	60.0
	子どものしつけ	54.2	44.6
	病気や発育・発達	42.7	33.6

＜主な取組＞

- ①発達が気になる児童への支援 **こども**
- 障がい福祉相談センターや児童発達支援センター、児童家庭支援センター等と連携した保育園等や学校の相談支援体制の充実
 - 児童発達支援、放課後等デイサービスの利用促進による療育推進
 - 療育支援や特別支援教育に関する研修の充実
 - 保育園等や児童会での巡回相談体制の拡充
 - 5歳児健康診査（相談）を通じた発達相談の実施
 - 合理的配慮の普及啓発（障がい者差別解消支援地域協議会への参画など）

- ②医療的ケア児への支援 **こども**
- 医療的ケア児に対する包括的な支援体制の構築（医療的ケア児等コーディネーターの配置や協議の場の設置）
 - 医療的ケア児の保育園等や学校での受入体制の整備
- ③外国人住民への支援 **こども**
- 外国人住民のこどもの日本語の理解度に合わせた学習支援
 - はつかいち外国人相談センター等による子育て家庭への保育園入園等のサポート
 - 外国人労働者を含む外国人住民に関する相談等の広報、啓発活動の推進
- ④不登校児童生徒への支援 **こども**
- 不登校児童生徒に対する学習支援や社会的自立に向けた支援
 - 不登校児童生徒の生徒の居場所となる施設と学校等関係機関の連携強化
- ⑤ひきこもり状態にある方への支援 **こども 若者**
- はつかいちひきこもり支援ステーションや地区担当保健師等による本人や家族、関係者等への相談支援
 - 重層的支援体制整備事業（参加支援事業・アウトリーチ等支援事業）による社会参加に向けての支援
 - ひきこもりの問題に関する正しい理解の促進
- ⑥若年層への就労支援の支援 **若者**
- 「広島地域若者サポートステーション」等と連携した、若年無業者への広域的な就労支援

＜数値目標＞

指標名	令和5年度	令和11年度（目標）
療育支援研修や特別支援教育研修の実施回数（保育園等・小学校・中学校・留守家庭児童会）	保育園等 7回 小中学校 7回 児童会 2回	保育園等 7回 小中学校 7回 児童会 4回
5歳児健康診査（相談）の実施	未実施	実施

＜状況把握の指標＞

指標名	令和5年度
医療的ケア児受入人数（保育園等・小学校・中学校・留守家庭児童会）	保育園等 0人 小学校 1人 中学校 1人 児童会 1人
日本語学習支援を行っている児童・生徒数	小学校 13人 中学校 7人
はつかいち外国人相談センターにおける子育て・教育に関する相談件数	0件
はつかいちひきこもり支援ステーションにおける相談件数	（令和6年度） 215件